

令和7年10月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和7年10月23日（木） 午後2時00分

2 出席委員

新 倉 聰	教育長
荒 川 由美子	委 員 (教育長職務代理者)
澤 田 真 弓	委 員
川 邊 幹 男	委 員
元 木 誠	委 員

3 出席説明員

副教育長	生 田 研 一
教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	加 藤 博 昭
教育改革推進担当課長	緒 方 宣 人
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	杉 山 賢 一
教育総務部教職員課長	筒 井 宣 行
教育総務部学校管理課長	大 道 裕 裕
学校教育部長	坂 下 裕 一
学校教育部教育指導課長	鈴 木 史 洋
学校教育部支援教育課長	原 口 尚 延
学校教育部保健体育課長	小 田 耕 生
学校教育部学校食育課長	高 橋 大 宏
学校教育部教育情報担当課長	宮 原 充 奈
中央図書館長	柿 原 美 刚
博物館運営課長	北 山 和
教育研究所長	杉 戸 美 和

4 傍聴人 なし

5 議題及び議事の大要

- 教育長 開会を宣言
 - 教育長 本日の会議録署名人に川邊委員を指名した。
 - 日程第1 議案第33号については、神奈川県教育委員会が今後発表する案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。
-
- 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、9月定例会から本日までの間の所管事項について報告をさせていただきます。

お手元の定例会教育長報告資料をご参照いただければと思います。

9月定例議会につきましては、9月1日に本会議が開かれ、その後10月7日をもって閉会いたしました。

最終日の10月7日に、教育委員の選任につきまして、荒川委員のご勇退ということから、新たに阿部優子委員の選任議案を出させていただきましたところ、同意をいただきました。大変残念ですが、11月1日をもって委員の変更があるということをご承知おきいただければと思います。

教育委員会関係としましては、9月4日の前回の教育委員会会議終了後、市内の私立学校である三浦学苑高等学校の状況について教育委員の視察をさせていただきました。

また、10月9日、10日につきましては、愛知県豊田市に行政視察に伺わせていただきました。

学校等の行事等につきましては、先週10月18日に横須賀中学校駅伝競走大会を馬堀海岸コースで開催しました。これにつきましては、後ほど所管課から報告をいただくこととなっております。

その他につきましては、お手元の資料をご参照いただければと思います。

(質問なし)

日程第2 議案第34号『令和8年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について』

教育長 議題とすることを宣言

(支援教育課長)

議案第34号『令和8年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について』ご説明いたします。

本議案は、ろう学校幼稚部及び高等部普通科の令和8年度の幼児及び生徒の募集について定めるものであります。

2ページをご覧ください。

最初に、幼稚園の志願の資格ですが、記載の（1）から（3）の全てに該当する方が対象になります。

募集人数は幼稚部1年、5名です。

募集期間は令和8年1月7日水曜日から、同月9日金曜日までの午前9時から午後4時までとなっております。志願者は、必ず事前に学校見学及び教育相談を受けていただきます。

提出書類は入学志願票です。

面接等についてですが、日時は令和8年1月27日火曜日です。

選抜内容については、本人の行動観察と保護者面接であり、入学決定者の発表はその場で保護者に直接お伝えします。

新入生保護者説明会を令和8年2月9日月曜日の午前10時から行います。

次に、高等部普通科ですが、志願の資格は、記載の（1）から（3）の全てに該当する方が対象になります。

募集人数は高等部1年、8名です。

3ページをご覧ください。

募集時間は幼稚部と同様、令和8年1月7日水曜日から同月9日金曜日までの午前9時から午後4時までとなっており、志願者は必ず事前に学校見学及び教育相談を受けていただきます。

提出書類は、神奈川県公立高等学校入学願書（全日制の課程）及び調査書、面接シートです。

学力検査及び面接についてですが、日時は令和8年1月16日金曜日の午前8時30分からとなります。

選抜の方法は、学力検査と本人及び保護者の面接で、6に記載しております学力検査の教科及び時間割の記載のとおり行っています。

なお、表の下部にあるただし書、「受験I：聴覚障害の他にも障害を併せ有する方」の部分は、以前は重複障害の方と表記していましたが、一般的の方に分かりやすいよう配慮しております。

続きまして、合格者の発表と入学手続ですが、令和8年1月26日月曜日の午後1時に、ろう学校の事務室にて通知を手渡しいたします。その後、令和8年2月2日月曜日の午後4時までに所定の手続きをしていただきます。

新入生保護者説明会は、令和8年2月9日月曜日、午前10時からです。

問合せ先は記載のとおり、ろう学校となっております。

幼稚部及び高等部の新1年生の入学とは別に、他学年についての入学を希望する者が生じた場合には、幼稚部は学校見学及び教育相談、高等部は学校見学及び教育相談、学力検査を実施した上で受け入れることとなります。

以上で、議案第34号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(澤田委員)

ろう学校では、早期教育相談をされていると思います。その相談がそのまま幼稚部入学につながるとは限らないとは思いますが、現在、早期教育相談を受けている人数を教えてください。

(支援教育課長)

幼稚部入学前の相談窓口であるひよこ教室での早期の相談につきましては、私の手元に数字ございませんので、またご報告させていただきたいと思います。

今、委員おっしゃっていただきましたように、昨今はいわゆる聴覚障害においても補聴器が非常にいいものができているというところで、ろう学校ではなく普通学校に入学していくということも傾向としてはあるとお聞きしております。

(澤田委員)

では、地域の小学校に就学されている人数は把握されていますか。当然難聴学級もありますが、通常の学級に入っている聴覚障害のお子さんは把握していらっしゃるのでしょうか。

(支援教育課長)

大変申し訳ございません。通常級に入っている難聴のお子さまの人数について、把握しておりません。確認し、後ほどご報告させていただきます。

(新倉教育長)

小学校の場合には、当然1年生から6年生という計算があるので、何名か在学することになると思いますが、高等部につきましては、例えば志願者が3年

間ゼロだったとすると、在学者がゼロとなり、高等部が何も開かないことになってしまうと思うのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

(支援教育課長)

志願者が3年間いないという場合には、そういう形になってくると思います。ただ、これまでのところでは、中学部の生徒が高等部につながっていくということになっておりますので、高等部が開かなかつたということは、今のところないという状況になっています。

(新倉教育長)

すみません、今のご説明ですと、幼稚部、小学部、中学部までいた子どもたちは、自動的に高等部に行くのではなく、もう一回高等部のこの試験を受けるということでおよろしいでしょうか。

(支援教育課長)

教育長おっしゃるとおりです。必ず試験は受けるという形になっております。

(新倉教育長)

先ほど澤田委員からご質問いただいたことについては、この議案の議決に関わると捉えたほうがいいのでしょうか、それとも参考資料という形でおよろしいのでしょうか。

(澤田委員)

参考で結構です。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第34号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（1）『横須賀市自然・人文博物館リニューアル基本計画の策定について』

(博物館運営課長)

それでは、報告事項（1）『横須賀市自然・人文博物館リニューアル基本計

画の策定について』ご報告させていただきます。

初めに、1の計画の概要についてです。

自然・人文博物館では、展示物の老朽化、バリアフリー対応、資料の収集や保存面など様々な課題が生じています。また、博物館法の改正など近年の時代の変化に伴って、博物館に求められる役割も多様化しています。

こうした背景を踏まえ、より魅力的で利便性の高い博物館を目指すため、事業を計画的に進める基本方針としてリニューアル基本計画を策定しました。

今後、令和12年度のリニューアルオープンを目指し、実施設計、各種工事、展示制作等を段階的に進めてまいります。

次に、2のリニューアル基本計画策定に至る経緯についてです。

基本計画策定にあたり、来館者へアンケート調査を行い、令和7年3月に基本計画の素案を策定しました。その後、関係部署及び関係団体に意見聴取を行い、令和7年8月に実施した教育委員会定例会において、基本計画の案を報告しました。

また、横須賀市議会9月定例議会、環境教育常任委員会にて基本計画の案を報告し、令和7年10月に基本計画を策定しました。

次に、3の基本計画案に対する意見の概要を説明させていただきます。

(1) 教育委員会8月定例会では、主に3点ご意見をいただきました。

1、触れる模型や展示物の音声ガイドなど、ユニバーサルデザインに配慮した展示や施設設計を行ってほしい。

2、リニューアル工事により博物館が休館となる期間中も、従来どおり学校等へ資料貸出し業務を継続してほしい。

3、入館料の徴収については、全体計画への影響があるので早期に検討をしてほしい。

次に、(2) 横須賀市議会9月定例議会、環境教育常任委員会では、主に5点ご意見をいただきました。

1、リニューアルに当たり、学芸員や専門業者の意見を十分に取り入れて進めてほしい。

2ページ目をご覧ください。

2、展示内容だけではなく、資料の収集保管や調査・研究にも注力してほしい。

3、文化会館と連携し、講座開催や学習の場所を確保し、教育普及活動の一層の充実を図ってほしい。

4、リニューアル後の来館者数の見込みについて具体的に示してほしい。

5、天神島臨海自然教育園や馬堀自然教育園の将来的な方向性について検討を進めてほしいとご意見をいただきました。

自然・人文博物館のリニューアルは、本基本計画を基にこれから本格的に検討を進めてまいります。今回いただきましたご意見については、大切な視点でありますので、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

また、別冊で横須賀市自然・人文博物館リニューアル基本計画を添付しておりますので、後ほどご覧ください。

以上で、『横須賀市自然・人文博物館リニューアル基本計画の策定について』報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

(新倉教育長)

私から1点だけ質問です。これまで基本計画の案について報告をし、意見をいたしました。通常ですと、その意見に対しての回答について、今回の報告で盛り込まれるのかと思ったのですが、案に対する意見をどの段階で入れていく形になるのでしょうか。

(博物館運営課長)

なるべく早く回答をお示ししたいと考えております。実施計画をこれから進めていく中で、回答の方向性がお示しできるようになった段階でお示しをしたいと思っております。

(新倉教育長)

すみません、いただいた意見についてどうしたかということ自体が実施計画をつくるときに盛り込まれたか、盛り込まれなかつたかについては、実施計画の中に書いてくれるということなのでしょうか。

くどいのですけれども、意見を聞いただけではいけないと思っているので、案で示されたことについてヒアリングというか、皆さんのお意見を聞いたということになると、その意見に対して最後に策定する前にその意見をどうしたかということが盛り込まれていないいけないと思っているのですが、今回はそれが盛り込まれていません。

ということは、次の実施計画のときには、これらの意見があったことに対しての回答が実施計画のところにちゃんと入っていなければいけないと思っております。実施計画とはまた別にしてしまうということは、せっかく案を出して意見を聞いたことが全く反映されないことになってしまうのではという心配があるので、その辺の処理についてしっかりとやってほしいと思っているところです。

(博物館運営課長)

ありがとうございます。

今実施計画を策定した段階でとお答えさせていただきましたけれども、今後、回答の仕方を含め、検討していきたいと考えております。

報告事項（2）『令和7年度（2025年度）「横浜市立小・中学校学習状況調査」及び「全国学力・学習状況調査」の結果について』

(教育指導課長)

報告事項（2）『令和7年度（2025年度）「横須賀市立小・中学校学習状況調査」及び「全国学習・学習状況調査」の結果について』報告いたします。

初めに、横須賀市立小・中学校学習状況調査についてです。

資料の1ページをご覧ください。

この調査は、本年度も小学校2年から5年生及び中学校1、2年生を対象に実施しました。本市独自で実施している調査ですが、他の自治体でも同一の問題を使用した調査が実施されており、各学年、各教科、おおむね13万人から20万人が参加をしています。参加者全体の平均正答率などのデータ提供を受けることができるため、これを全国の状況とみなし、本市の結果と比較をしています。

資料2ページをご覧ください。

これは教科調査における結果について、全国平均正答率を100としたときの本市の状況をまとめたものです。2教科とも一番左の列のゴシック体の数字が教科全体、そして基礎、応用と順に示し、これらが学年を追って捉えられるようにまとめました。

学年や教科によって異なりますが、全体的な傾向として基礎よりも応用の正答率が低い傾向にあること、特に小学校段階でその傾向が強く表れています。

次に、3ページから4ページをご覧ください。

各教科の結果について、領域別の傾向をまとめました。国語については、小学校では「話すこと・聞くこと」は全国とほぼ同水準でしたが、「読むこと」や「書くこと」については全国平均正答率を下回りました。

特に「書くこと」については、低学年では、事柄の順序や内容のまとまりが分かるように丁寧に指導すること、中学年では、身近な出来事について気軽に書くことができるよう日頃から短い文章を書く機会を増やすこと、高学年では、ある程度の長さの文章を書くために何をどのように書くかという見通しを持つことなど、児童が書くことの楽しさやその必要性を感じられるよう指導を工夫

する必要があると捉えています。

中学校では、「言葉の特徴や使い方に関する事項」や「情報の扱い方に関する事項」また、「読むこと」「話すこと・聞くこと」は全国とほぼ同水準でしたが、「書くこと」については、各学年で全国平均正答率を下回りました。日頃から目的等に応じて伝えたいことを明確にして書くという経験を積めるようにするとともに、文章を書くための基礎的な知識を活用できるよう計画的に指導する必要があると捉えています。

次に、算数・数学についてです。

小学校では、全体の正答率は学年が上がるにつれて全国平均との差が開く傾向が見られますが、特に「図形」領域について全学年で課題が見られました。紙を折ったり、切ったりするなどの体験的な学習活動を通じて図形を構成する要素やそれらの位置関係に着目して考察し、なぜそうなるのかを説明する機会を増やすような指導の工夫が必要であると捉えています。

中学校では、小学校と比較すると全国との開きが大きくありませんでしたが、領域別に見ると「データの活用」について課題が見られました。処理した結果を基に傾向を読み取ったり、考察し判断したりすることを重視し、自分の考えやその根拠になる事柄について説明したり、他者の考えや意見を基に、自分の考えを振り返ったりすることができるよう指導の工夫が必要であると捉えています。

次に、5ページをご覧ください。

これは、質問紙調査の結果についてまとめたものです。それぞれの質問について肯定的な回答をした児童生徒の割合を数値化し、全国平均を50とする偏差値として示しています。

全国平均から2ポイント以上上回ったものは赤で、下回ったものをオレンジ色で示しました。

社会性に関わる項目のうち、「対話・話し合い」については、学年が上がるごとに値が大きくなる傾向が見られます。各学校において、発達段階等に応じて適切に話し合い活動が取り入れられ、児童生徒がその意義を実感しているものと捉えることができます。

一方で、学級環境に関わる項目のうち、「いじめのサイン」「対人ストレス」については、全ての学年において全国平均をやや下回りました。一人一人の状況を積極的に把握し、適切な指導や支援を行うことが求められていると捉えています。

また、生活・学習習慣に関わる項目のうち、「学習習慣」については、他の項目よりも低い値でした。学校と家庭が連携しながら学習習慣を形成することができるよう、より一層啓発に取り組む必要があると捉えています。

次に、全国学力・学習状況調査の結果について報告します。

7ページをご覧ください。

調査の概要については、ここに示したとおりですが、今年度は例年行われている国語及び算数・数学のほかに、令和3年度以来、4年ぶりに理科の教科調査が行われました。

また、中学校理科については、学習者用端末を活用したオンライン方式、いわゆるC B Tで行われました。

8ページをご覧ください。

これは小学校6年生の教科調査の結果です。

上段の表は、本市の正答率を全国の平均や前回調査との結果と比較したもの、下段は各教科の傾向等を文章でまとめたものです。

国語については、今年度は特に「言葉の特徴や使い方に関する事項」について課題が見られました。言葉に関する学びを自覚できるようにするとともに、文章の中で適切に使用できるよう指導を工夫する必要があると捉えています。

算数については、今年度は特に「測定」、中でもはかりの目盛りを読むことに課題が見られました。はかりの目盛りの仕組みを物差しや数直線等の仕組みと関連づけながら理解できるようにするなど、指導を工夫する必要があると捉えています。

理科については、特に「「粒子」を柱とする領域」について課題が見られました。自然の事象から得た情報を他者の視点も踏まえて解釈し、自分の考えを表現できるようにするための指導の工夫が必要であると捉えています。

続いて、9ページをご覧ください。

同様に、中学校3年生の教科調査の結果についてまとめたものです。

国語については、特に「書くこと」について課題が見られました。文章を推敲する際、読み手の立場に立って整えることができるよう、また自分の考えを伝わる文章にするために、根拠を明確にして書くことができるよう指導を工夫する必要があると捉えています。

数学については、特に「データの活用」、中でも相対度数を求めるに課題が見られました。データの特性を読み取る活動を通じて、相対度数の必要性と意味を理解できるように指導を工夫する必要があると捉えています。

理科については、今回C B Tで実施されたため、前回調査との比較はできませんでした。

また、正答率の行に示した数値についても、国語、数学とは違いがあります。【1】に示したものは、全日程に共通する問題における6問中の正答数の平均です。同じく【2】から【9】は、実施日によって異なる問題における実施日別の4問中の正答数の平均です。そして平均IRTスコアは500を基準として

示しています。

本市の結果は、おおむね全国平均を上回りましたが、「地球」を柱とする領域には課題が見られました。理科の見方・考え方を働かせる場面を意識し、地形等を調べる活動や博物館と連携する学習を取り入れるなど、指導を工夫する必要があると捉えています。

次に、11ページから13ページをご覧ください、

これは、質問調査の結果について小学校6年生、中学校3年生それぞれの質問事項のうち全国の傾向と大きく異なったもの、具体的にはその差が5ポイント以上開いているものについて示しています。

また、前回調査においても同様の傾向が見られ、本市の特徴として強く表れていると思われるものについては、質問番号を太字にし、黄色の網掛けで示しています。

小中学校に共通している傾向として、質問番号（10）「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」、同じく（24）「読書は好きですか」、同じく（65）「理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用でけていますか」の設問に対する肯定的な回答の割合が低いことが上げられます。

児童生徒一人一人の状況を把握し、相談しやすい環境を整えることについて具体的に取り組む必要があると捉えています。

また、読書や理科に関するこことについては、新たな課題として捉え、学びの楽しさや学んだことを日常生活で当てはめてみようとする態度の育成を目指して、指導計画や環境整備についても見直す必要があると捉えています。

校種別に見ると、小学校において課題と捉えられるのは、質問番号（17）の家庭における学習時間に関することです。市独自調査においても同様の傾向が見られましたが、学校と家庭が互いに連携しながら児童の資質・能力を育成できるよう目指す学びの姿について共有し、取り組む必要があると捉えています。

中学校においては、全体的に肯定的な回答が多く、これまでの本市の取り組みの成果が表れているものと捉えています。

特に学習者用端末の活用は既に習慣化されており、生徒が各自の状況に応じて表現の方法等を選択できるような指導が行われている状況が読み取れました。

また、理科に関する設問においては、主体的・対話的で深い学びの実現に関する肯定的な回答が多く得られているため、学校の中で学びを完結させるのではなく、日常活用でも実感できるよう指導の工夫改善を目指す必要があると捉えています。

次に、15ページから16ページをご覧ください。

今後の取り組みについて、この調査結果を横須賀市学力向上推進プランが掲げる3つの目標に照らしまとめたものです。

目標1（学び合う集団育成を図る）の視点から捉えると、児童生徒が主体的・対話的に授業に参加しようとする意識を高めることが大切になります。このことが知識、技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育成につながるよう授業改善の視点を示し、指導を充実させます。

あわせて、児童生徒の自己肯定感を高めるために、日常的に自由に話し合える風土づくりや安心して学ぶことができる教師との関わりを目指して取り組みます。

次に、目標2（粘り強く学ぶ力の育成を図る）の視点から捉えると、難しい課題に対しても工夫して解決しようとする経験を積ませることが重要になります。そのために、必然性のある動機づけを大切に指導や評価を計画するとともに、児童生徒が自身の学びを自覚し、実感を伴った振り返りができるような場面を充実させることなどを目指して取り組みます。

次に、目標3（学力層全体の引き上げを図る）の視点から捉えると、今目標1、2で述べた授業改善を進めつつ、個に応じた指導を充実させることが重要になります。単元や題材全体を一連の学びとして捉え、長期的な視点で一人一人の学びに目を向ける指導を目指します。

なお、今回の調査の結果については、次期プランの策定に向けてより詳細に分析を行い、今後本市が目指すべき学力とはどのようなものかを明確にし、次期プランに反映させていく予定です。

以上で報告を終わります。

（澤田委員）

全国学力・学習状況調査ですが、中学校理科については、今年度はC B Tで実施されました。実施上何か課題となるようなことはありませんでしたでしょうか。特にモードエフェクトといいますか、調査の実施方法による回答への影響はなかったでしょうか。

（教育指導課長）

理科については、4日間に分けて市内23中学校が実施されたのですが、いずれの日程につきましても、特に大きな問題があったという報告は受けておりません。順調にできたと捉えています。

（澤田委員）

来年度は中学英語がC B Tでの実施になります。英語ですので、ヒアリング

やスピーチも入ってきます。また、令和9年度については、小学校も含めてC B T全面実施になります。先ほどお話ししたモードエフェクトのないように、操作方法による影響のないように準備をぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

(元木委員)

横須賀市の調査も、全国の調査もそうなのですが、全国平均に比べて非常に低い結果となったというところです。特に国語、算数、数学の応用についてですが、著しく低いという状況になっているということで、国語でいえば、書くことが弱いという話がありました。なぜこんなに応用力が低くなってしまっているのかについてしっかり分析していただきたいと思います。

また、質問調査の中で、タブレットについては、中学生はよい傾向が見られるという話なのですが、逆に書くこととの関係性を考えると、使い過ぎということはないだろうかと思ったのが1点あります。そのあたり分析いただければと思います。

もう一点なのですが、一昨年、昨年と教科書の採択替えを行いました。その結果、本市の児童生徒に教科書が合わなくなってしまったということはないでしょうか。その点も含めて今後分析していただければと思います。よろしくお願いいたします。

(教育指導課長)

ご指摘のとおり、基礎の部分よりも応用のところが劣るという傾向が、特に小学校段階で強く見られるというところでは、その要因についてきちんと分析をして取り組んでまいりたいと考えております。

また、国語の「書くこと」については、ここ数年特に力を入れて取り組んでいるところではあるのですが、なかなかこの教科調査の結果に表れてこないというところについて、これまでの取り組みをきちんと総括をして、新たにどのような視点が必要なのかということも含めて今後取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

(澤田委員)

関連してですが、横須賀市ではフロンティア研究やチャレンジ研究、さらには各学校が研究テーマを掲げて指導実践に取り組んでいます。学校の学力の経年変化といいますか、取り組みによってどのような変化があったのか、こうい

う取り組みがあったから学力向上につながったというような分析も含めて実施していただいて、そしてよい取り組みであれば、それを市内に普及していただければと思います。

(教育指導課長)

ありがとうございます。

昨年も学習指導に示されている理念がきちっと学校に理解をされ、また、それがテーマに反映されているのかどうかというご指摘や、それに基づいて取り組んだ結果がどうなったのかということもしっかりと把握をするべきだというご指摘をいただきました。フロンティアやチャレンジで指定を受けて研究をしている学校の調査の結果については、当然我々も着目をして変化を追っているところですし、よい取り組みの例として横展開できるようなものがあれば、積極的に取り組んでいきたいと考えているところです。

(荒川委員)

結果について見させていただいてちょっと残念なところも多かったのですけれども、ただ、各学校では、先生たちが一生懸命取り組んだものがなかなか反映されていない部分もあると思うのですが、先ほど澤田委員からのお話もあった学校ごとで頑張って成果を上げられたりとか、そういったところのいい実践例などは、今後もほかの学校にも波及するような形で教育委員会として広めていただけたうれしいと思いました。

質問ではないのですけれども、意見述べさせていただきました。

(元木委員)

昨年も同じ意見を言わせていただいたのですが、小学生の授業外学習の時間が短いということで、家庭での指導についてお願いしたところなのですが、あまり改善できていない状況になっておりますので、改善していただきたいというところと、もし可能であれば、今後でいいのですが、42.5という割合が全国的に言ってどのぐらいの位置付けになるのかというのをもし分かれば、教えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(教育指導課長)

まさに昨年も同様のご指摘いただきまして、例えば家庭への啓発のリーフレットの内容などを我々でも見直しを図って取り組んできたところではあります
が、なかなか結果に反映されてこないところが非常に苦しいところだと思って
います。

全国との開き具合については、今後詳細に分析を進めまして、また別の機会にご報告をさせていただきたいと思います。

(新倉教育長)

私からは1点だけ意見です。

全国の調査で、小学校6年生も中学生もそうなのですが、11ページの質問番号(10)番の「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」というのが本当に低いというのは、子どもと学校の信頼関係がないのだということを如実に示してしまうことになると思います。このことこそ本当に各校長と共有した上で、どう学校運営をしていくかということについても含めて、もう一度それぞれの小中学校の校長会等に示してほしいなと思っております。

信頼関係がどんどんと失われていって、全国よりもひどいですよということを皆さんで示してきて、去年よりもなおかつ差がどんどん出てしまっているということを捉え直してほしいなと思っています。これについてはきつくちゃんと学校現場と情報の共有をしっかりとしてほしいなと思っていますので、よろしくお願いします。

報告事項（3）『行事等の結果について』

ア 横須賀中学校駅伝競走大会の結果について

(保健体育課長)

それでは、（3）ア、横須賀市中学校駅伝競走大会の結果についてご報告いたします。

恐れ入ります、資料1ページ、ご覧ください。

横須賀市中学校駅伝競走大会は、横須賀市中学校総合体育大会の締めくくりの大会として開催しており、今回で男子は76回目、女子は42回目となります。

大会は、予定どおり10月18日土曜日に、国道16号馬堀海岸区間折り返しコースにおいて、近隣住民の皆様や地元町内会、横須賀南警察署などのご協力をいただきながら、市内全公立中学校23校に横須賀学院中学校を加えました男女各24校の参加で実施いたしました。

選手たちは秋の過ごしやすい気温の中、コース沿道からの声援の下、精一杯走り切ることができました。

お配りしました資料に、2番、大会結果（学校成績）及び3、大会結果（区間最高記録賞）を記載しております。

女子は、大津中学校が平成29年度以来8年ぶり9回目の優勝、男子は、追浜中学校が2年連続で5回目の優勝を飾りました。

なお、男女とも上位3校は、11月1日土曜日に横浜八景島海の公園周回コースで開催される神奈川県中学校駅伝競走大会に出場いたします。

委員の皆様には開会式、閉会式への出席も合わせまして、ご支援、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

中学校駅伝競走大会の結果について、報告は以上でございます。

(新倉教育長)

ありがとうございます。

駅伝大会につきましては、荒川委員にもご出席をいただきました。ありがとうございました。

(支援教育課長)

すみません、ここで議案第34号の議案審議中に澤田委員からいただいたご質問について回答をさせていただきます。

まず、ろう学校幼稚部にかかる早期教育相談についてですが、少なくとも1件は幼稚部につながるというところで、相談を受けていることを把握しております。

次に、地域の学校に在学している聴覚障害の児童生徒の人数についてですが、申し訳ございませんが、通常級の在籍数は把握できていないのですが、難聴級については、小学校については9学級10名、中学校については1学級1名在籍をしているという状況です。

以上になります。

(委員質問なし)

日程第1 議案第33号については、神奈川県教育委員会が今後発表する案件であるため、秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

令和 7 年 10 月 23 日 (木) 午後 2 時 52 分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聰